



元双葉町町長の井戸川克隆さんが原告となり、住民を被ばくさせた責任を東京電力と国に対して問う訴訟です。

## 傍聴席から井戸川さんを支えましょう!

この訴訟の社会的関心の高さを示し、裁判の緊張感を高めます。

### 第10回 口頭弁論

2018年4月25日(水) 10時30分開廷

(※傍聴は先着順です。10時までににお越しください。) 東京地方裁判所103号法廷

東京地方裁判所アクセス：地下鉄「霞が関駅」A1出口 (丸ノ内線・日比谷線・千代田線) 徒歩1分  
地下鉄「桜田門駅」5番出口 (有楽町線) 徒歩6分

### 報告集会

報告：弁護団、井戸川克隆さん (原告)

会場：衆議院第一議員会館・大会議室 (地下1階)

開場：13時30分 開始：13時45分

#### 今までの経過

2015. 5.20	東京地裁に提訴	2017. 1.18	第5回口頭弁論
2015. 8.21	第1回口頭弁論	2017. 2.24	支える会 第2回総会
2015.11. 6	支える会 第1回総会	2017. 3.22	第6回口頭弁論
2015.11.19	第2回口頭弁論	2017. 7.12	第7回口頭弁論
2015.12.12	学習会 井戸川克隆 『提訴に至った経緯』	2017.10. 4	第8回口頭弁論
2016. 2. 4	第3回口頭弁論	2017.12.13	第9回口頭弁論
2016. 4.20	集会 学習会	2018. 2.23	支える会 第3回総会
2016. 9. 7	第4回口頭弁論	今回→ 2018. 4.25	第10回口頭弁論
		次回→ 2018. 7.11	第11回口頭弁論

#### 井戸川裁判 (福島被ばく訴訟) を支える会 では 会員を募っています

- \* 年会費 1000円 \* 郵便振込口座：00110-6-361267
- \* 口座名義：井戸川裁判 (福島被ばく訴訟) を支える会
- \* 通信欄 振込の名目をご記入ください。(\*〇〇年度会費 \*ご寄付〇〇〇円)
- \* 郵便番号、住所、氏名、電話番号、メールアドレスをご記入ください。



問い合わせ先 井戸川裁判 (福島被ばく訴訟) を支える会 共同代表090-1439-7401 (榎井)  
〒347-0055 埼玉県加須市中央2-7-6 東電原発事故研究所内  
メール idogawasasaerukai@yahoo.co.jp HP <http://idogawasupport.sub.jp>